

山口市有機農業実施計画

ゆるやかに多様な人々と自然がつながり

共に生きることができる農業



令和8年3月

山口市

オーガニックビレッジ宣言

山口市は、令和6年3月に策定した「第3次山口市総合計画」において、「子育て応援のまち 山口市」を将来像として掲げています。

この「子育て応援」のひとつが、学校給食です。

栄養バランスのとれた食生活は、健康な心身を育むためには欠かせないものであり、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培います。また、食を通じて地域を理解し、地産地消の取組など地域の風土や伝統に根ざした食文化にふれることは子どもたちの食育に大変重要なことと考えています。こうした健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる環境を守っていくため、県内市では初となる給食費の無償化に取り組んでまいりました。

また、給食の食材は、地産地消の促進として、慣行農業に比べ環境に配慮した農業による地元産のお米や、旬な野菜などを積極的に使用してきました。

有機農業によるお米は、より環境に配慮した食材のひとつです。市内の農業者の協力のもと、市と県、ぎふ農業協同組合などとの技術指導や連携などにより、市立保育園に提供することができるようになりました。

今後は、有機農業による農産物を、市立小学校、市立中学校へと段階的に提供できる体制を構築することで有機農業取組面積を増やし、元気な「山県っ子」を育成すると同時に、生産者の安定した供給先として位置づけ、有機農業を推進してまいります。

環境への負荷をできる限り低減する有機農業は、お米のみに留まらず、その他の野菜などにも広げることで、農業全体を活性化し、持続可能な農業にもつながります。

こうした有機農業の取組が、子育てを応援するまちづくりにつながるため、ここに「オーガニックビレッジ」を宣言します。

令和8年3月25日 山口市長 林宏優

目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 対象地域 | 3 |
| (1) 立地条件 | 3 |
| (2) 農業農村の概要 | 3 |
| (3) 農業構造の動向 | 4 |
| 2. 計画対象期間 | 5 |
| 3. 有機農業の定義 | 5 |
| 4. 山口市における有機農業の現状と5年後に目指す目標 | 6 |
| ア 有機農業の現状 | 6 |
| イ 5年後に目指す目標 | 11 |
| 5. 取組内容 | 11 |
| ア 有機農業の生産段階の推進の取組 | 11 |
| イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組 | 12 |
| 6. 取組の推進体制 | 13 |
| ア 実施体制図 | 13 |
| イ 関係者の役割 | 14 |
| 7. 本事業以外の関連事業の概要 | 14 |
| 8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について | 14 |
| 9. その他（達成状況の評価、取組の周知等） | 14 |
| 10. 資金計画 | 14 |

1. 対象地域

山縣市全域

(1) 立地条件

山口市は、平成 15 年 4 月 1 日に町村合併（高富町、伊自良村、美山町）により市制が施行され、岐阜県の西寄りに位置し、東は関市、西は本巣市、南は岐阜市に接しています。地勢は山地丘陵部が多く、北端に日永岳 1,216m を最高峰として枝状の山岳地帯が南部に低く連なり、長良川の支流武儀川沿いに美山地区、鳥羽川沿いに高富地区、伊自良川沿いに伊自良地区の集落及び耕地が平坦地に形成されています。

市の総面積は約 221.98 km² で南北 25 km、東西 14km を有し、その 84% が山林です。耕地は 4.9% (1,090ha) で、それぞれの河川沿いの平坦地に点在しています。人口は 25,291 人で、世帯数は 9,479 世帯となっていますが、近年、北部地域の過疎化と少子化により減少傾向にあります。

主要都市と結ぶ道路は、岐阜市を起点として市内を南北に国道 256 号が縦貫し、東西に横断する国道 418 号と主要地方道関本巣線があり重要な幹線道路となっています。

(2) 農業農村の概要

山口市の農業地域類型は都市的地域の高富地区、平地農業地域の富岡・下伊自良地区、中間農業地域の梅原・桜尾・大桑・富波・西武芸地区、山間農業地域の上伊自良・北山・葛原・谷合・北武芸・乾地区と全ての農業地域類型に区分され、それぞれ特色ある農業経営を営んでいます。市内全域の農業概要は次のとおりです。

本市の総農家数は、966 戸で、販売農家数は 277 戸、自給的農家数は 689 戸となっています。また、耕地面積は 1,090ha (田 827 ha・畑 261 ha) で、全市に渡り土地基盤整備は概ね完了していますが、平均耕作面積は概ね 1.12ha で零細な農業経営であり、本市全域で水稲が基幹作物として栽培されていますが、地理的条件・気候条件等を考えると、良質な農産物の生産可能な地域は限られる状況です。

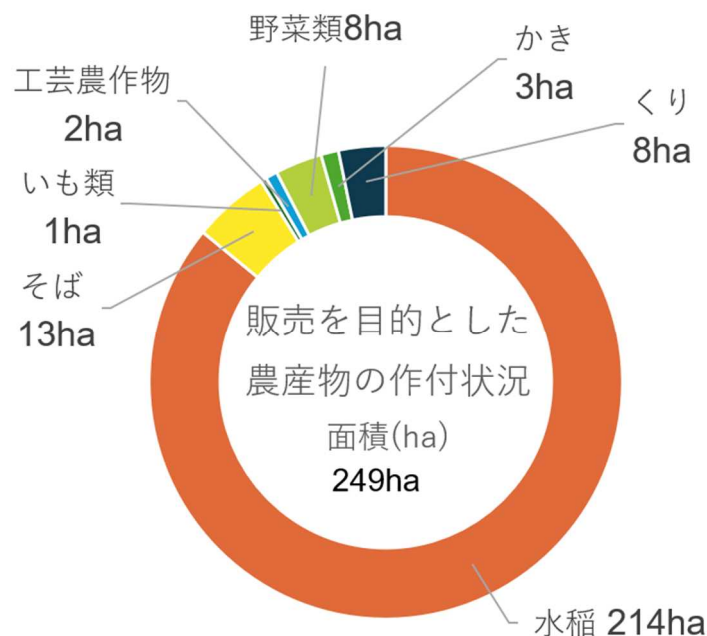
また、本市も他市同様に農家戸数・農業従事者が減少・高齢化が急速に進行するなか、土地基盤整備に対応した農業機械の普及により農作業の省力化を推進するも、近年の都市化と社会経済情勢の変化により農業を取り巻く環境は大きく変化し、農業所得水準の低下による農業離れが進行していると考えられます。

(3) 農業構造の動向

昭和40年代後半から米の生産過剰基調により、農業生産構造の一大転換を余儀なくされました。これに対応するため、水田の維持管理と水田経営を担当する稲作生産の組織化を図り各地区としての農用地の環境を保全するとともに稲作の生産力を維持してきました。

また、この時期に専業農家を中心に畜産や野菜（夏秋なす）、果樹（栗）等の振興を図り、営農組合による生産組織の育成と機械化を図り作業受託の推進を図ってきたが、農業の経済情勢の変化に伴い、農業離れ、兼業農家の増加や農業従事者の高齢化等の問題を抱え、その上畜産、野菜等を中心とした中核農家も減少しつつあります。

※ (1) (2) (3) 出典：令和5年9月農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想



注1：2020年農林業センサスによる令和2年2月1日前1年間の値。

注2：作付（栽培）面積については、販売を目的として作付（栽培）された面積。

注3：農家の自己申告による

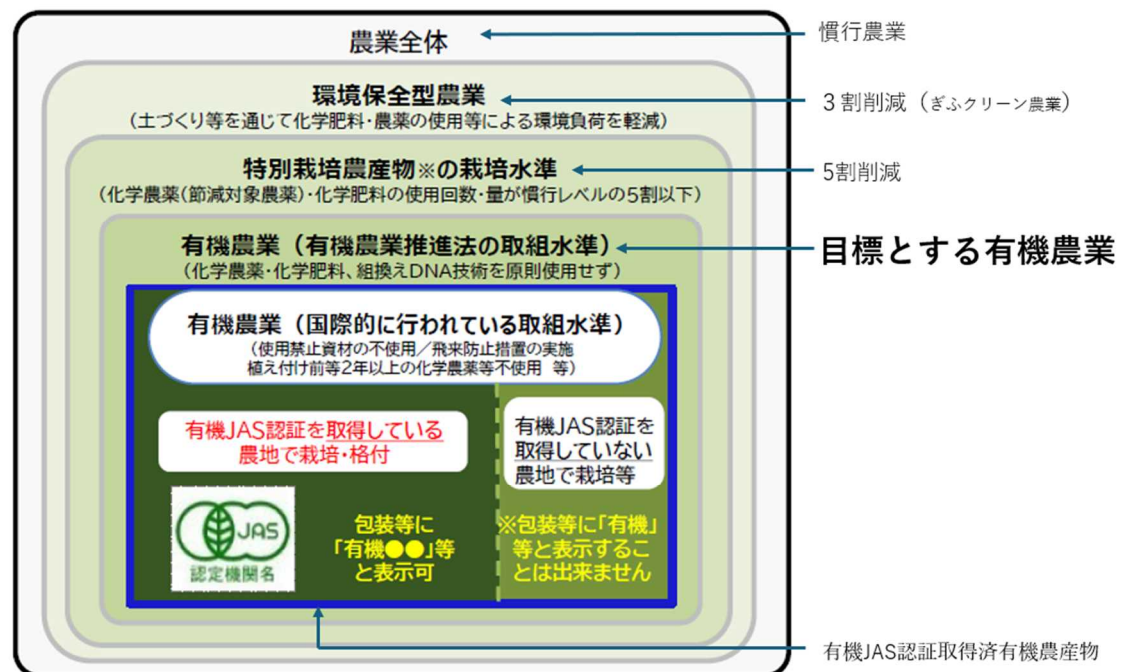
2. 計画対象期間

令和 8 年度（2026 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

3. 有機農業の定義

本計画において、「有機農業」とは、有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号）で定義される、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」とします。また、販売などを目的とせず自給用のみに作付け（栽培）した場合は含みません。

▼化学肥料や化学農薬の使用状況（取組水準）と用語の関係



※ H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3 定義における「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

※ぎふクリーン農業：化学肥料・化学合成農薬の適正で効率的な使用とそれらに代わる各種代替技術の利用により、化学肥料（窒素成分）及び化学合成農薬の使用量を従来の栽培と比べていづれも 30%以上削減した栽培（令和 5 年度末廃止）

4. 山県市における有機農業の現状と5年後に目指す姿

ア 有機農業の現状

国が持続可能な食料システム構築に向け、令和3年(2021年)に「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することとし、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減、化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大を掲げました。

そこで、山県市は、近年の消費者の食品に対する安全意識の高まりや環境に配慮した生産方法に関心を持つ方が増えてきたこと、有機農業を試みる農家が現れてきた現状を受け、有機農業の推進を図ることとしました。また、山県市は2050年までに二酸化炭素排出量の実質マイナスを目指す「カーボン・マイナス・シティ」を令和4年6月に宣言しています。

令和6年2月には市とぎふ農業協同組合による「持続可能な農業の推進と安定的な食料の供給・確保に向けた連携協定」を締結し、生産者への技術的な支援や流通体制、安定的な供給などを取り組んできました。

連携内容は、次に示す4つに関することです。

- ①農薬・化学肥料等使用を抑制した環境調和型農業の推進に関すること
- ②有機農業をはじめとした持続可能な農業の実現に向けた調査・研究・協議会に関すること
- ③給食米等の供給・購入に関すること
- ④地消地産の理解・醸成に関すること



写真＝ ぎふ農業協同組合岩佐組合長(左)と林山県市長(右)

次に、令和6年3月に「第3次山県市総合計画基本構想」「山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

基本構想では、「子育て応援のまち 山県市」を掲げ、農林畜産業の振興の項目として「学校給食等を通じた安全で安心な地元食材を使った地産地消を推進します」（出典：自然と活力調和プラン P63）としており、今では県下でも珍しい自校方式の給食を継続し、ランチルームを各校に設置して、楽しみのある給食を実現し、令和4年8月から県内市では、初となる小中学校給食費の無償化を実施しています。



写真＝市立中学校 ランチルームでの配膳

総合戦略では、基本目標として「市立保育園、市立小学校、市立中学校の給食に有機農業米を供給し、安全・安心な給食を提供します」（出典：同上 P89）として、園児や保護者などに、より環境に配慮した農産物、農業への理解を深めるため、市と生産者（農事組合法人、個人農家）、岐阜農林事務所、ぎふ農業協同組合が連携し事業を進めてきました。令和6年度は3つの市立保育園へ、令和7年度に5つの市立保育園全てに提供できるようになりました。



写真＝伊自良保育園 有機栽培米贈呈式

また、令和6年12月に策定した市の全地区（高富、伊自良、美山）の「地域計画」（農業経営基盤強化促進法 法第19条）の中でも、農業の将来の在り方に向けた必要な事項について「環境負荷低減農業、有機農業への取組」を掲げてお

り、令和7年4月に、農業者及び関係者で構成する「山縣市有機農業推進協議会」を設立しました。

有機農業面積等の比較（2020年農林業センサス）

| 区分 | 耕地面積 ha | | 経営体数 | | | |
|-----|------------|------|------------|------|--|--|
| | 有機面積 ha | 割合 | 有機経営 体数 | 割合 | | |
| 山口市 | 1,090 | 3.5% | 302 | 8.6% | | |
| 岐阜県 | 31,765 | 4.0% | 21,015 | 5.9% | | |
| 東海 | 151,144 | 4.1% | 92,950 | 5.6% | | |
| 全国 | 3,232,882 | 3.6% | 1,075,705 | 6.4% | | |

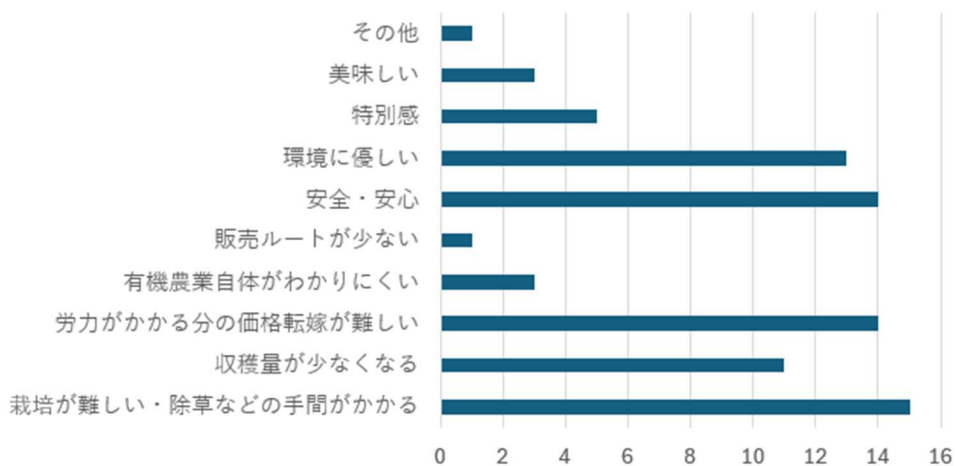
国の統計調査である「農林業センサス」の有機面積は、のべ作付け面積であること、回答者である農業経営体の想定する有機農業が、かなり広範な環境保全型の農法として捉えられている可能性があるため、全体の傾向を把握する参考とします。

【有機農業の推進における課題】

令和7年10月、山口市はこれからの有機農業などのあり方及び施策等を検討するための基礎資料として、山口市有機農業推進協議会会員および認定農業者の合計21名（団体）を対象に「有機農業に関するアンケート」を実施し、回答結果やヒアリング、関係機関との意見交換から、以下のような課題があることがわかりました。

① 有機農業の課題1

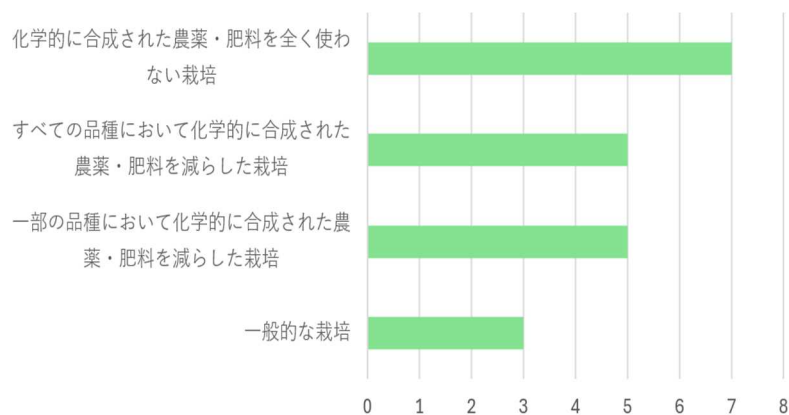
問：ご自身は、有機農業や有機農産物などに対してどのようなイメージを持っていますか。（複数回答可）



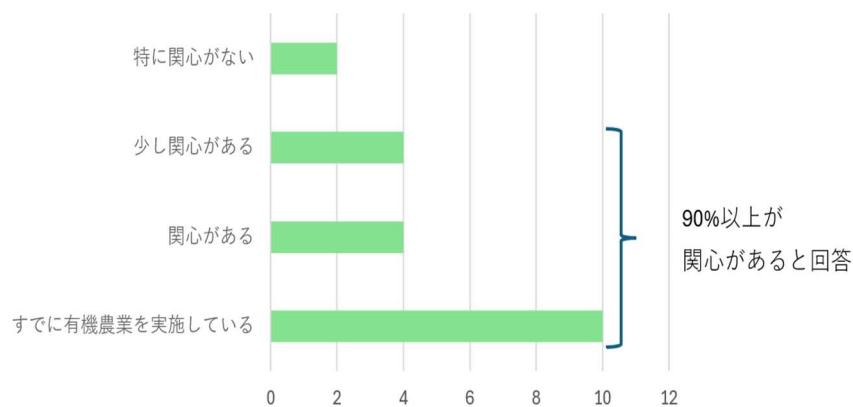
有機農業は、消費者の立場では「環境に優しい、安全安心」というプラスイメージである一方、生産者の立場では「価格転嫁、収量、栽培が難しく手間がかかる」というマイナスイメージに多くの回答がありました。有機農業実践者からのヒアリングでは、「予想以上に除草や育成管理に手間がかかる」、「収獲量が少ない」、「収益的に厳しい」、「慣行農業との作業時期の違いにより、効率的な人員配置などのスケジュール管理が難しい」などの意見がありました。

② 有機農業の課題2 ※販売を目的としない栽培なども含んだ結果となります。

問：現在の栽培方法を教えてください。



問：今後、山口市は一般的な農業とともに有機農業も推進していく予定ですが、有機農業に関心はありますか



栽培方法は、85%の農業者が一般的な栽培方法に比べ低農薬又は農薬を使用しない栽培方法で実施しているとの回答でした。また、有機農業に関心のある農業者は90%以上であり、非常に高い結果となりました。ヒアリングにより有機農業の認識として、化学農薬などを低減した農法（※ぎふクリーン農業）なども広範に有機農業と考えている農業者もいましたが、「先人からの農地や自然を守りつつ、おいし

い農産物を提供したい」という共通の思い（理念）があることがわかりました。経営規模や、兼業・農業などの違いはありますが、こうした農業への考えを尊重し、目標としている有機農業に関する共通の理解醸成を図り、画一的に進めることなく有機農業を推進していく必要があります。

③ 有機農業の課題3

問：有機農業に関して、御意見等がありました、御自由にお書きください。

一部を抜粋しています。

- ・いろいろな考え方があると思うが目標とする有機農業はどういった定義か。遺伝子組換え技術などはどこまで確認をするのか。
- ・有機農業のことは勉強不足だが興味はある。近郊で技術的指導が受けられるところがあるとありがたい。（野菜栽培個人農家）
- ・有機農業を実践しようとしても周辺農家の理解がないと、害虫発生原因とみなされる。完全なほ場を確保するのも難しい。
- ・有機農業のほ場だけでなく、一般的な農業のほ場でもイノシシやシカ、サルなど有害鳥獣被害が増えてきている。
- ・今までも個人農家や農業法人などは、保育園や小・中学校とつながり（農作物の収穫体験、農業に関する講師など）を持ってきた。参加した子供たちの楽しそうな反応は嬉しいが、農産物の購買層である保護者には、そういった取組の意義などは理解してもらえているだろうか。

④ 有機農業の課題4

有機農産物に関する小・中学校の栄養管理担当教諭との意見交換会

- ・栄養面や旬な食材などから給食献立を考えているため、年間を通じて必要とする食材、少量ですが季節により提供したい食材があります。
- ・天候不順など様々な要因はあるとは思いますが、給食は決まった時間までに、安全に調理し提供する必要があるため、確実に食材が納品される必要があります。
- ・調理時間や設備の関係により、皮をむいた状態で納品をお願いしている食材もあります。

イ 5年後に目指す目標

次の各項目について山県市が目指す有機農業の5年後の目標に掲げ、その実現に向けて各種取組を推進します。

(1) 有機農業に取り組む面積

水稻を中心として有機農業取組面積の拡大を目指します。

| 項目 | 現状（令和7年度） | 目標（令和12年度） |
|--------------|-----------|------------|
| 有機農業取組面積 | 2.4ha | 3.4ha |
| 上記取組のうち、水稻面積 | 1.9ha | 2.8ha |

※有機農業取組面積は、有機JAS認証ほ場面積及び有機農業の推進に関する法律に定義する有機農業(抜粋)を行う面積

(2) 有機農業に取り組む農業者の数

| 項目 | 現状（令和7年度） | 目標（令和12年度） |
|--------------|-----------|------------|
| 有機農業に取り組む農業者 | 3人 | 8人 |
| 上記取組のうち、水稻 | 2人 | 6人 |

5. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

(1) 有機農業への転換

- 有機農業に取り組む農業者は、慣行農業をすべて有機農業に転換する個人、ほ場の一部のみを有機農業へ転換する法人などがあり、有機農業に対する考え方は様々です。そのため、各農業者の販売戦略や経営判断に合った取組みの支援が必要となります。

また、アンケートの結果からも有機農業への関心は高いことから、自主的に技術力や経営力向上を図る農業者を支援するほか、県などの関係機関や先進的な有機農業に取り組む農業者、専門家などによる技術や知識習得のための研修会やほ場視察などにより、有機農業への転換を支援します。

- 有機農業へ転換した農業者の定着を図るため、有機質肥料等の新しい農業生産資材などの確保に対する支援を行います。

(2) 新規就農者への支援

- 有機農業者に関する相談窓口を設置し、ぎふ農業協同組合や関連団体など

が行う講座や有機農業に関する各種施策などの情報を整理し、関係機関と連携しながら支援します。

(3) 栽培技術の整理・体系化

- 地域の環境や条件にあった有機農業栽培技術の蓄積、活用を図るため、栽培堆肥、有機質肥料等を活用した土づくり、新たな水稻除草機を利用した除草方法など、県や関係団体との連携により実証、検証します。

(4) 鳥獣害対策の実施

- 有害鳥獣被害が増加していることから、ICT等を活用した防止対策の研究や情報収集、柵の設置補助などの対策を推進します。

(5) 有機農業に対する説明会の開催

- 有機農業と慣行農業は、雑草や害虫、それに伴う農薬の使用などの面で異なることから、互いの農業について理解し、共存するための説明会を、既存の集会や会合などの場を活用しながら開催します。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

(1) 給食の活用

- 市立保育園において、ぎふ農業協同組合と農業者の連携により、有機農業で栽培されたお米を市立保育園5園で供給していることから、小・中学校についても段階的な活用を目指します。
- 給食は、農産物を生産する「生産者」、農産物を集荷し給食施設に配送する「流通業者」、献立作成、調理をする「栄養教諭や調理員等」など様々な関係者の協力のもと実施しています。給食を提供する立場では、必要な量や時期、規格、各種衛生基準等を満たす必要があり、生産者の立場では、大きさや数量の確約が難しい場合も想定されます。こうしたそれぞれの役割における課題などを共有し、相互理解を図り、解決するための仕組みづくりを構築します。

(2) 多様な流通、販売機会の創出

- 県や民間団体などが行う有機農業に関するマルシェなどへの出店を支援することで、市内外への有機農業農作物の認知度向上を図ります。

- 山県ばすけっと（ぎふ農業協同組合直売所）、地域の農産物直売所、ふるさと納税などにより給食以外の流通、販路を検討します。

- 市が行う大都市（東京・大阪・名古屋）へのシティプロモーション事業などと連携し、流通・販路拡大に向けた取組を推進します。

(3) 情報発信・消費者理解の醸成

- 国の環境負荷軽減「みえるラベル」や「ぎふラル※」などを活用し、有機農業だけではなく農業者の環境負荷軽減をわかりやすく伝える取組を推進し、環境に優しい農作物に対する消費者理解の醸成を図ります。

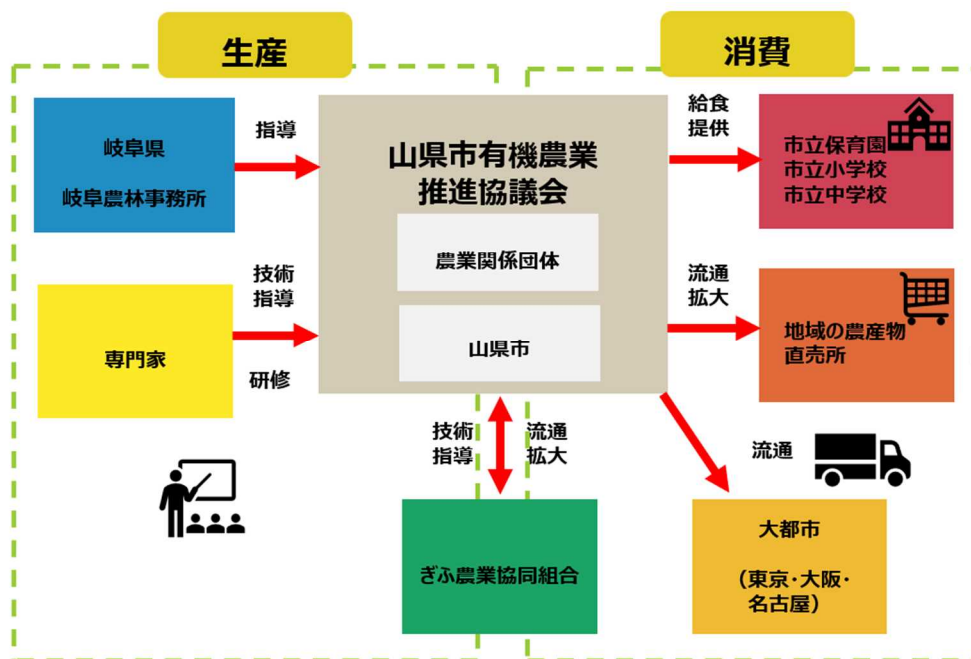
※遺伝子組み換え種子を使わず緑肥を含めた堆肥を使って栽培したものから、化学肥料・化学合成農薬を使わないのまで3段階の基準をぎふ農業協同組合が令和5年12月に設けた独自栽培基準

(4) 食育、地産地消の推進

- 今まで市が行ってきた食育、地産地消の取組に加え、有機農業に関連したテーマなどについても関係機関との連携により実施します。また、それぞれの農業者が行ってきた収穫体験、農業に関する講話などの活動を集約し、一体的に保護者などへの情報発信に努めます。

6. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

※「ア 実施体制図」内に記載

7. 本事業以外の関連事業の概要

みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」の取得を推進します。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

岐阜県と共同で策定した「岐阜県みどりの食料システム推進計画」に基づき、本計画で定める取組みに沿って本市の有機農業の推進を図ります。なお、特定区域は山県市全域とし、令和8年度に設定します。

9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

（1）達成状況の評価

「有機農業に取り組む面積」および「有機農業に取り組む担い手の数」に関する達成状況は、「有機JAS認定」もしくは「有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）に基づく有機農業を実践している農業者が記帳する栽培日誌などにより市が把握し、1年ごとの集計により評価、検証を行います。

（2）取組の周知等

「有機農業に取り組む担い手の数」や「給食への有機米の提供の取組状況」等について、広報・ホームページやイベントへの出展を通じて周知していきます。

10. 資金計画

| 取組内容 | 所要額（千円） | | | | |
|--------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
| 生産段階の推進の取組 | 転換支援 新規就農支援 定着支援 3,252千円 | 転換支援 新規就農支援定 着支援 3,350千円 | 転換支援 新規就農支援 定着支援 3,448千円 | 転換支援 新規就農支援 定着支援 3,546千円 | 転換支援 新規就農支援 定着支援 3,742千円 |
| 流通、加工、消費等の取組 | 流通販路の確保 給食の活用 除草機械実演 233千円 | 流通販路の確保 給食の活用 食育・地産地消 110千円 | 流通販路の確保 給食の活用 食育・地産地消 110千円 | 流通販路の確保 給食の活用 食育・地産地消 110千円 | 流通販路の確保 給食の活用 食育・地産地消 110千円 |
| 計 | 3,485千円 | 3,460千円 | 3,558千円 | 3,656千円 | 3,852千円 |

※資金計画については、毎年度の予算手続を経て正式に決定します。